KYOTO MEDICAL ASSOCIATION
Be Well
医師会からの健康だより
■発行／(一社)京都府医師会
これだけは知っておきたい
健康の知識
VOL. 73

京都府では下記のような

治療費助成制度があります。

一般不妊治療への助成
（不妊治療給付事業助成制度）

４月１日～３月３１日に支払った自己負担額（上限額６万円）の１／２（人工授精を受けた場合は上限１０万円）が助成されるもので、所得制限や助成回数の制限はありません。

特定不妊治療（ART）への助成
（特定不妊治療費助成制度）

一回の体外受精・顕微授精・凍結胚移植に対して１５万円ないし７万５千円の助成金が支払われます。夫婦合わせて前年の所得が７３０万円未満という制限があります。また２８年度からは妻の年齢が４３歳に達すると助成を受けられなくなります。現在助成回数は６回までですが（２５年以前に助成を受け始めた方は１０回）、京都府民（京都市民を除く）は１０回まで助成を受けられます。

不育症への助成

流産を繰り返された方の中で妊娠後ヘパリン療法を必要とした場合自己負担額の１／２（１回の妊娠につき上限１０万円）が助成されます。

男性不妊への助成

精巣内精子採取術を行った場合、保険外診療に対する自己負担額の１／２（上限２０万円）が助成されます。

なるべく早めの医療機関の受診をおすすめします

卵子は生まれたときには約 200 万個ありますが、思春期頃までに大多数が自然消滅し約 20 万個になります。そこから年齢とともにどんどん減って、30 代半ばを過ぎると減るスピードがさらに加速していきます。女性の卵子は年齢と同じだけ老いているのです。老化が進んだ卵子は受精しにくくなるなどの理由で妊娠率が下がります。子供が欲しいと思っていらっしゃる方は、なるべく早く医療機関を受診してみてください。

(一社)京都府医師会
〒604-8585 京都市中京区西ノ京栂尾町3-14　TEL:075-354-6101
<ホームページ>http://www.kyoto.med.or.jp <E-mail>kma26@kyoto.med.or.jp
●発行 SPRING 2015●

不妊かな？ と心配になり出したあなたへ

不妊症

KYOTO MEDICAL ASSOCIATION
Be Well
医師会からの健康だより
■発行／(一社)京都府医師会
これだけは知っておきたい
健康の知識
VOL. 73

不妊症とは正常な性生活を送っていても１年以上妊娠しない状態です。平成 22 年に行われた出生動向基本調査によると、約３割の夫婦は不妊を心配したことがあり、そのうちの半数が実際に不妊の検査や治療を経験していました。また５組に１組以上の夫婦は２人目の子供を持つために治療を受けていました。これらの傾向は初婚年齢の上昇に伴い年々増加しています。

不妊症の原因は男性側女性側ともに約４０％、原因不明が約２０％の割合ですが、多くの場合単一の原因ではなく、様々な要因が関与します。

なかなか妊娠しなくて、
不安になってきた･･･

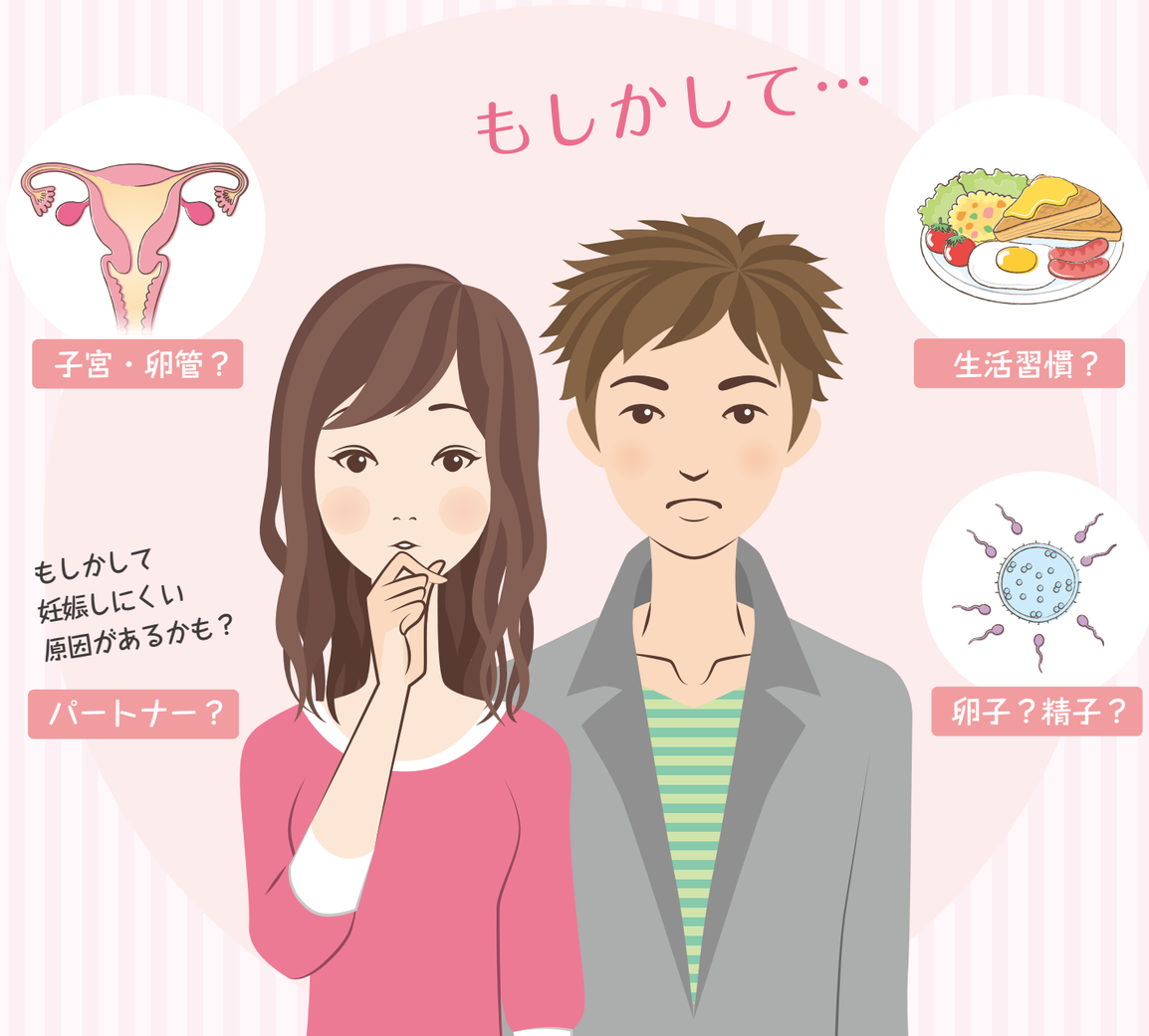

不妊治療

不妊治療には一般不妊治療と、体外受精・顕微授精などの生殖補助医療（ＡＲＴ：Assisted Reproductive Technology）とがあります。

STEP 1 一般不妊治療

妊娠が成立するためには、正常な卵子が卵管によってキャッチされ子宮内に運ばれ、正常な精子と出会うことが必要です。一般不妊治療は、これらの現象を体外受精をすることなく補う治療です。

タイミング療法

タイミング療法は、排卵日を確実に知っていただいて夫婦生活をするタイミングを指導する治療で、基礎体温を付けていると とても役立ちます。

排卵

排卵に障害がある場合は食事指導・体重管理などでホルモンバランスの調整を行いながら内服薬、注射薬により排卵を促していきます。

卵管は卵巣から飛び出してきた卵子をキャッチし子宮に運ぶ役割を果たしています。卵管が動けない、あるいは詰まっていると卵子は子宮に運ばれないので妊娠しません。治療には卵管に水を通す通水治療や卵管形成術などがあります。

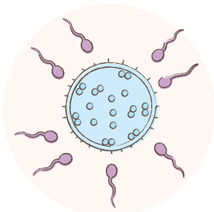

子宮内異常

子宮筋腫や子宮内膜ポリープなどにより子宮内に異常があると、着床障害や流産の原因になる事があります。また生まれつき子宮の形に異常がある場合も不妊あるいは流産の原因になり得ます。ホルモン剤の内服による治療や手術が必要なこともありますが、最近は多くの場合腹腔鏡で治療可能です。

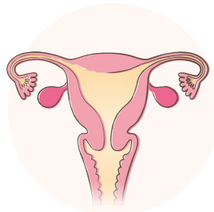

子どもが欲しい

一般的には 1〜2 年ほど

子どもができない場合（不妊症）

医療機関受診

Step1 一般不妊治療

半年〜2年程度

- ●タイミング指導（保険適用）
  検査・経口薬物による治療等含む
- ●薬物投与（保険適用）
  排卵誘発剤（注射）など薬剤による治療
- ●人工授精（保険適用外）
  精子を人工的に子宮内に注入する方法

手術療法（子宮筋腫や子宮内膜症が妊娠の妨げになっている場合など）

一般不妊治療助成制度対象

Step2 特定不妊治療（生殖補助医療）（保険適用外）

5年程度

- ●体外受精
  取り出した卵子と精子を合わせ体外で受精させる
  ・採卵等→授（受）精→胚移植
  ・凍結胚の移植
- ●顕微授精
  顕微鏡下で卵子に精子を注入する方法

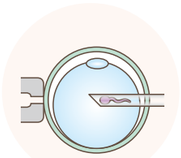

特定不妊治療助成制度対象

男性側原因

男性側に異常がある場合の８０〜９０％は造精機能障害（精子が少ない、動いていないなど）、５〜１０％が精路通過障害（精子が詰まって出てこない）ですが、さらに他の因子として性機能異常（勃起障害、射精障害など）があります。男性因子は薬物療法が効きにくく、また原因によっては手術を必要とすることもあります。正常な数の運動精子がないか、数はあっても子宮内に入れないようであれば人工授精（人工的子宮内精子注入法：ＡＩＨ）を行います。AIH は精液の中から運動良好な精子のみを選別して 0.5ml 程度に濃縮し、細い管で子宮の中に注入する方法で、痛みはほとんどありません。

これらの一般治療を行っても妊娠が成立しない場合は次のステップである生殖補助医療（ART）の適応となります。両方の卵管が詰まっている場合や精子が極端に少ない場合は一般治療を経ずに ART が必要となります。

STEP 2 生殖補助医療（ＡＲＴ：Assisted Reproductive Technology）

生殖補助医療には体外受精と顕微授精とがあります。

体外受精

体外受精は、多くの場合腟内に挿入した器具を使って卵巣内から卵子を取り出し、シャーレの中で精子と一緒にし、受精した卵を数日後に子宮内に戻す方法です。

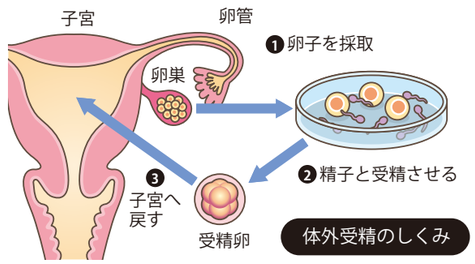

体外受精のしくみ

顕微授精

顕微授精は、顕微鏡で観察しながら一個の精子を細いガラス管を用いて卵子の中に挿入し授精させる方法で、その他の過程は体外受精と同じです。

受精卵を戻す時期により初期胚移植（採卵後２〜３日目）、胚盤胞移植（採卵後５〜６日目）、凍結胚移植（受精卵を凍結保存し後日移植）などの種類があります。

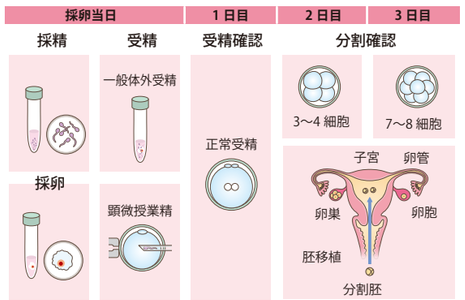

不妊治療による妊娠率

タイミング法や人工授精などの一般不妊治療では、治療開始から半年以内に約２０％、１年以内に約３０％、２年以内では約４０％のカップルで妊娠が成立するといわれます。しかし晩婚化の影響で不妊治療を始める年齢が高齢化してきており、妊娠率は下がる傾向にあります。ART による生産率（総治療周期に対し生児を得た率）は２０１２年の成績は１１．２％で決して高くありません。さらに年齢による差が顕著で、３０歳の場合２０．０％ですが、４０歳で８．１％、４３歳で２．４％、４６歳では０．３％でした。